

第6章 計画事業

1 自立に向けた地域生活支援の充実

計画の方針

障害者自らが望む生活を選択でき、地域で自立した生活を送るために、日常生活を支援するサービスの充実や生活の場の確保に向けた取組みを進め、生活訓練の機会の確保、保険・医療サービスの充実に努めていきます。さらに、生涯にわたって地域で安心して住み続けられるよう、地域移行及び地域定着促進に向けた支援体制整備の推進や地域生活支援拠点の整備を進め、障害者が住み慣れた地域で継続して生活するための支援をしていきます。

また、障害者が安心してサービスを利用できるよう、事業者への支援や指導を行うことで、サービスの質の向上や職員等の育成を図っていきます。



1-1 個に応じた日常生活への支援

障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、居宅介護等の訪問系サービス、生活介護等の日中活動系サービスをはじめとする各種障害福祉サービスを個別のニーズやライフステージの変化に応じて適切に提供し、日常生活への支援を行っていきます。

事業名	1-1-1 居宅介護（ホームヘルプ）◆				
事業概要	介護が必要な障害者・児に対して、自宅で入浴・排せつ・食事等の身体介護、調理・掃除・洗濯等の家事援助及び通院の介助を行い、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援する。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	【居宅における身体介護】 実利用者数	175人			
	【居宅における身体介護】 延利用時間数	14,526時間			
	【家事援助】 実利用者数	143人			
	【家事援助】 延利用時間数	8,593時間			
	【通院等介助】 実利用者数	76人			
	【通院等介助】 延利用時間数	3,955時間			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期		高齢期
	○	○	○		○

計画事業の表記について

- 事業概要欄には事業趣旨・目的を表記し、可能なものは年度ごと又は令和5年度末の事業量の見込み（もしくは数値目標）を表記しています。
- 実績及び事業量は、年間の数値を表しています。
- ◆は、障害者総合支援法第87条及び児童福祉法第33条の19に規定する厚生労働省の定める基本指針（平成18年6月26日厚生労働省告示第395号）において、年度ごとの利用者数、量の見込みを定めることとされたものです。
- *は、用語の説明です。

事業名	1-1-2 重度訪問介護◆				
事業概要	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害もしくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者で、常に介護を必要とする人に、自宅における入浴・排せつ・食事の介護・調理・掃除・洗濯等の家事やその他生活全般にわたる援助、外出時における移動支援等を総合的に行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	21人			
	延利用時間	58,064時間			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期	
		※	○	○	

※ 15歳以上で、児童相談所長が利用することを認めた場合、障害者とみなし、支給の要否を決定する。

事業名	1-1-3 同行援護◆				
事業概要	視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の便宜を図る。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	80人			
	延利用時間	26,629時間			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

第6章 計画事業

事業名	1-1-4 行動援護◆				
事業概要	知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等で、常に介護を必要とする人に、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、その他行動する際の必要な援助を行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	2人			
	延利用時間	236時間			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
	○	○	○		○

事業名	1-1-5 重度障害者等包括支援◆				
事業概要	常時介護を要し、その介護の必要の程度が高く、意思疎通を図ることに著しい支障のある障害者・児に対して、居宅介護その他の支援を包括的に行うことにより、身体能力や日常生活能力の維持を図る。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	0人			
	延利用時間	0時間			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
	○	○	○		○

事業名	1-1-6 生活介護◆				
事業概要	常に介護を必要とする障害者に、昼間において、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動の提供等の支援を行い、日常生活能力の維持・向上を図る。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	268人			
	延利用日数	60,501日			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

事業名	1-1-7 療養介護◆				
事業概要	医療及び常時の介護を必要とする障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の支援を行い、また、医療を提供することで、身体能力や日常生活能力の維持・向上を図る。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	11人			
	延利用日数	4,026日			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

第6章 計画事業

事業名	1-1-8 短期入所（ショートステイ）◆				
事業概要	自宅で介護する人が病気や休養を要する場合に、障害者・児が施設等に短期入所し、入浴、排せつ、食事の介護、その他必要な支援を受けることで、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	【福祉型】 実利用者数	142人			
	【福祉型】 延利用日数	4,726日			
	【医療型】 実利用者数	3人			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期		高齢期
	○	○	○		○

事業名	1-1-9 補装具費の支給			
事業概要	障害者・児に対し身体機能を補完又は代替し、長期間にわたり継続して使用される補装具の支給又は修理等にかかる費用を助成することにより、自立した日常生活の促進を図る。			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	1-1-10 手話通訳者・要約筆記者派遣事業◆				
事業概要	聴覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者・児に、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行い、社会参加の促進を図る。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	派遣件数	872件			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期		高齢期
	○	○	○		○

事業名	1-1-11 手話通訳者設置事業◆				
事業概要	聴覚障害者等が手話通訳を通じて意思の疎通を円滑に行い社会参加の促進を図るために、文京シビックセンター等に手話通訳者を設置する。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	通訳者数	3人			
	対応件数	199件			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期 / 就職期		高齢期
	○	○	○		○

事業名	1-1-12 日常生活用具給付◆				
事業概要	重度の障害者・児に日常生活用具の給付及び住宅設備改善費用の助成を行うことにより、日常生活の便宜を図る。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	377人			
	実施件数	1,691件			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期 / 就職期		高齢期
	○	○	○		○

事業名	1-1-13 移動支援◆				
事業概要	屋外での移動が困難な障害者・児に対して、ヘルパーによる外出のための必要な支援を行うことで、自立生活及び社会参加の促進を図る。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	346人			
	延利用時間	50,203時間			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期 / 就職期		高齢期
	○	○	○		○

第6章 計画事業

事業名	1-1-14 日中短期入所事業◆				
事業概要	自宅で障害者・児を介護する人が病気の場合等に、短期入所施設で、宿泊を伴わずに、日中の見守り・入浴・排せつ・食事の介護等を行い、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	46人			
	延利用回数	950回			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
	○	○	○		○

事業名	1-1-15 緊急一時介護委託費助成			
事業概要	障害者・児を日常的に介護している家族が、冠婚葬祭や疾病等の理由により一時的に介護を行うことが困難となったときに、障害者・児の家庭や介護人の家庭において介護を受けた場合又は育成室等の送迎の介護を受けた場合、その介護委託に要した費用の一部を障害者本人に助成する。ただし、障害者の配偶者、直系血族及び同居親族を除く介護人の事前登録が必要となる。			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	1-1-16 短期保護				
事業概要	心身障害者・児の介護に当たっている家族等が疾病・事故・冠婚葬祭・出産・休養・学校行事等の理由で介護を行うことが困難な場合に、文京藤の木荘(文京槐の会内)において、家族に代わり時間単位で保護を行い、介護等の負担を軽減する。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	71人			
	延利用時間	6,050時間			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
	○	○	○		○

事業名	1-1-17 福祉タクシー				
事業概要	身体障害者等の社会生活の利便性を図るとともに安心して外出ができるようにするため、福祉タクシー券の交付又は自動車燃料費の一部助成を行う。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	延利用者数	1,863人			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
	○	○	○		○

事業名	1-1-18 地域生活安定化支援事業				
事業概要	文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、地域活動支援センターみんなの部屋の3か所において、未治療者や治療中断のおそれがあり、既存の障害福祉サービスでは地域生活を送ることが困難な精神障害者を対象として、通院同行、服薬見守り及び生活支援を行う。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	31人			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

事業名	1-1-19 日中活動系サービス施設の整備				
事業概要	<p>障害者の就労支援や創作活動等に係る場をより確保するために、整備費補助制度の拡充により活用の推進を図るなどして、民間事業者誘致による日中活動系サービス施設整備を促進する。</p> <p>なお、本区における生活介護事業所の不足に対応するため、区立小石川福祉作業所において、令和3年1月から生活介護を実施する。</p>				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	整備数	0棟			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

第6章 計画事業

事業名	1-1-20 地域生活支援拠点の整備◆			
事業概要	令和元年度を4年計画の初年度とし、本富士地区に整備した。主に相談支援と関係機関のネットワーク作りのために、地域自立支援協議会地域生活支援専門部会で地域課題等を検討し、3年度に駒込・富坂地区、4年度に大塚地区に整備する予定である。本事業は、第6期障害福祉計画において成果目標に定められている事業である。			
3年間の事業量				
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	1-1-21 共生型サービス			
事業概要	共生型サービスは、介護保険又は障害福祉のいずれかの指定を受けている事業所が、もう一方の制度における指定を受けて提供するサービスであり、障害者総合支援法においては共生型生活介護、共生型居宅介護、共生型短期入所等が規定される。			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

1-2 事業者への支援・指導

事業者に対する第三者評価制度の利用促進や、指導・監査を導入することで、事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上に結び付けられるよう支援・指導を行います。

また、障害福祉サービス事業者等を対象にした連絡会等の場において、法改正などの必要な情報提供や研修等を実施することでスキルアップを促し、職員等の育成を図ります。

事業名	1-2-1 福祉サービス第三者評価制度の利用促進			
事業概要	福祉サービスを提供する事業者の第三者評価の受審を支援し、福祉サービスを利用する区民へのサービス選択のための情報提供の促進及び事業者の福祉サービスの質の向上を図る。			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	1-2-2 障害福祉サービス等事業者への指導・監査			
事業概要	障害福祉サービス事業者等に対し、運営基準に沿った事業運営を行っているか実地指導を行い、障害福祉サービス等の適正な運営を図るとともに、指導検査体制の充実を図り、区の実情（社会福祉法人数、施設数、検査体制等）に応じた実地指導を行う。			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

第6章 計画事業

事業名	1-2-3 障害者施設職員等の育成・確保			
事業概要	<p>障害者施設従事者向けの研修会の実施等により、法改正等の国の動向についての理解促進や利用者支援における職員のスキルアップを図り、職員等の育成についての支援を行う。また、移動支援従事者養成研修等への支援を行うことにより、福祉従事者の育成を図っていく。なお、区で指定している移動支援従事者養成研修については、令和元年度までは1事業者で年間4回実施していたが、令和2年度より2事業者で年間合計6回実施するとともに、研修を修了した者に対して区が受講料を助成し、研修参加者を増やすことにより人材確保に繋げていく。</p>			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	1-2-4 障害福祉サービス等事業者連絡会の運営◆			
事業概要	<p>区内の障害福祉サービス等事業者の事業者相互間及び区との連携の確保を図ること、また、障害者に適切な障害福祉サービス等の提供を行う体制を整備するための情報提供及び指導を行うことにより、各事業者が提供するサービスの質を高める。</p> <p>本事業は、第6期障害福祉計画の成果目標に定められている事業である。</p>			
3年間の 事業量				
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

1-3 生活の場の確保

障害者が安心した地域生活を送ることができるよう、グループホーム等の整備を推進するなど生活基盤施設等の充実を図るとともに、障害者自ら望む生活の場が確保できるよう、施設入所支援、自立生活援助等のサービスも着実に行っていきます。

事業名	1-3-1 グループホームの拡充				
事業概要	障害者が地域の中で自立した生活を送れるよう、社会福祉法人等による障害者グループホーム整備費助成の拡充により活用を推進するほか、社会福祉法人等が民間アパート等を借り上げて障害者グループホームを開所する際の初期費用の助成を行うことにより、施設整備を促進する。 また、既存事業者が居室を増やす場合も助成を行う。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	整備数	0棟			
	定員数	0人			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

事業名	1-3-2 共同生活援助(グループホーム)◆				
事業概要	障害者が共同生活を行う住居において、入浴・排せつ・食事の介護や相談など日常生活上の支援を行い、地域における自立した日常生活を支援する。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	137人			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

第6章 計画事業

事業名	1-3-3 施設入所支援◆				
事業概要	施設に入所する障害者に、主として夜間等における入浴、排せつ、食事の介護等を行い、日常生活支援を図る。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	134人			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

事業名	1-3-4 自立生活援助◆				
事業概要	施設入所支援又は共同生活援助を受けていた障害者が居宅で自立した生活を営む上で生じた問題について、定期的な巡回訪問や随時通報により、障害者からの相談に応じ必要な情報提供、助言、援助を行う。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	0人			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

事業名	1-3-5 居住支援の推進				
事業概要	<p>住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、ひとり親世帯等住宅の確保に特に配慮を要する者）に対し、区内不動産店及び家主の協力を得ながら、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の確保を進めるとともに、様々な既存の住宅ストックを活用することで住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進する。</p> <p>また、住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営む住まい方ができるよう様々な機関と連携した支援をするとともに、文京区、不動産関係団体、居住支援団体で構成する「文京区居住支援協議会」において、相談支援等住まい方に関する支援を検討していく。</p> <p>併せて、区営住宅、シルバーピア及び障害者住宅の適切な管理運営を行いつつ、入居者が継続的に安心して暮らすことができるよう関係機関と連携した支援を行うとともに、都営住宅等の募集に関する情報提供等を適切に行うことで、特に住宅に困窮する世帯に対する住まいの確保を図る。</p>				
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
	○	○	○		○

1-4 地域生活への移行及び地域定着支援

福祉施設入所中・病院入院中から相談支援の充実や関係機関との連携を図ることによって地域生活への移行や定着を促し、障害者が自ら選んだ地域で安心して住み続けられるように支援していきます。

事業名	1-4-1 福祉施設入所者の地域生活への移行◆				
事業概要	福祉施設入所の障害者が、自ら選択した地域で自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、障害福祉サービス等の支援を行い、地域生活移行を進める。 本事業は、第6期障害福祉計画の成果目標に定められているものであり、令和元年度の施設入所者数のうち、令和5年度末までに地域生活へ移行する者の見込み量の設定を求められている。よって、事業量は累計として記載する。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	移行者数(累計)	1人			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

事業名	1-4-2 入院中の精神障害者の地域生活への移行			
事業概要	退院可能な入院中の精神障害者が、地域で自立した生活を送ることを可能にするため、地域相談支援サービスを活用しながら、保健師及び地域活動支援センターが入院中から地域生活への移行を支援する。			
3年間の事業量				
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期
			○	○

第6章 計画事業

事業名	1-4-3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築◆			
事業概要	保健・医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するための議論を行う。 本事業は、第6期障害福祉計画の成果目標に定められている事業である。			
3年間の事業量				
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
			○	○

事業名	1-4-4 精神障害者の地域定着支援体制の強化			
事業概要	在宅の精神障害者が地域で安定した生活を送るために、区内の福祉施設及び医療機関などの実務者を構成員とした連絡会を開催し、支援体制の強化を行う。			
3年間の事業量				
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
			○	○

事業名	1-4-5 地域移行支援◆				
事業概要	障害者支援施設等に入所している障害者や、精神科病院に入院している精神障害者等に対して、住居の確保やその他地域における生活に移行するための活動に関する相談や、その他の必要な支援を行い、地域移行の促進を図る。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	3人			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期	
			○	○	

事業名	1-4-6 地域定着支援◆				
事業概要	単身者及び同居家族の高齢化等により家族の支援を受けられない地域の障害者に対して、常時連絡等が可能なサポート体制を整備し、地域定着を図る。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	10人			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

事業名	1-4-7 退院後支援事業				
事業概要	保健所設置自治体を中心となって支援を行う必要がある措置入院中の精神障害者について、必要な医療等の支援を適切に受け社会復帰できるように、退院後支援計画の作成及び関係者会議の開催をする。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
3年間の事業量					
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

1-5 生活訓練の機会の確保

障害者が自立した生活を送るために、一人ひとりの希望や障害程度等に応じ、生活能力や身体能力の向上のために必要な生活訓練を行います。

また、在宅の難病患者については、リハビリ教室等を実施することで生活の質の維持・向上を図ります。

事業名	1-5-1 精神障害回復途上者デイケア事業				
事業概要	回復途上の精神障害者を対象に、対人関係などの障害を改善し社会復帰を目指すことを目的として、集団生活指導や生活技能訓練などの各種プログラムを用いた事業を実施する。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実施回数	139回			
	延参加人数	917人			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		

事業名	1-5-2 地域活動支援センター◆				
事業概要	区内5か所において、障害特性等に応じた創作的活動の提供等を行っている。また、利用者の増加や地域活動支援センターに求められる役割の多様化が見込まれることから、その在り方についての検討を行う。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	登録者数	260人			
	実施箇所数	5箇所			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

事業名		1-5-3 自立訓練（機能訓練・生活訓練）◆			
事業概要		障害者に対して一定期間、身体機能又は生活能力の維持・向上のために必要な訓練を行い、自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援する。			
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	【機能訓練】 実利用者数	6人			
	【機能訓練】 延利用日数	284日			
	【生活訓練】 実利用者数	31人			
	【生活訓練】 延利用日数	2,901日			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

事業名		1-5-4 難病リハビリ教室			
事業概要		在宅の難病患者を対象に、体操やレクリエーション、参加者同士の交流の機会を提供し疾病の理解やQOLの維持・向上を目指す。			
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実施回数	24回			
	実施人数	285人			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期		高齢期
					○

1-6 保健・医療サービスの充実

障害者が適切な医療サービスが受けられるよう、医療費の負担軽減や歯科診療の機会を提供するとともに、精神障害者等に対し専門相談などを行うことで、障害者に必要な保健・医療サービスの充実を図ります。

事業名	1-6-1 自立支援医療			
事業概要	心身の障害の状態の軽減を図り、必要な医療についての支援を行うことで、障害者・児の自立した日常生活又は社会生活を推進する。			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	1-6-2 難病医療費助成			
事業概要	<p>認定疾病に罹患している難病患者等に対し、医療保険・介護保険を適用した医療費から患者一部自己負担額を控除した額を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>また、難病患者及びその家族の生活の質（QOL）を向上するため、難病医療費等助成制度申請の際に保健師が面接を行い、在宅療養の相談や社会資源活用の支援を実施する。</p>			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
			○	○

事業名	1-6-3 障害者（児）歯科診療事業			
事業概要	<p>障害者（児）等で口腔疾患の予防と治療・口腔機能の改善を必要としている方を対象に、歯科治療や各種相談等を行い、障害者等に歯科診療の機会を提供し、障害者の口腔衛生の向上を図る。</p> <p>また、高次医療機関や地域のかかりつけ医へも繋げていく。</p>			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	1-6-4 在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業			
事業概要	疾病や障害等で歯科医院へ通院困難な在宅療養者に、歯科医師や歯科衛生士が自宅に訪問し、歯科健診・予防相談指導を行い、在宅療養者の口腔衛生の向上を図る。			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	1-6-5 精神保健・難病相談				
事業概要	精神科医による専門相談及び保健師による所内相談や家庭訪問を行い、地域の精神障害者及び難病患者等、家族、区民に対し予防から社会復帰まで総合的に支援する。				
3年間の 事業量	項目	令和元年度 実績	3年度	4年度	5年度
	【精神保健相談】実施回数	48回			
	【精神保健相談】延人数	81人			
	【訪問指導等】 実人数	1,440人			
	【訪問指導等】 延人数	4,058人			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期	
		○	○	○	

1-7 経済的支援

障害者への経済的支援については、支給対象者への周知徹底を図り福祉手当等の支給を確実にを行うとともに、国の動向を踏まえて障害福祉サービス等利用者負担の軽減を行うことで、適切に行ってまいります。

事業名	1-7-1 福祉手当の支給			
事業概要	心身に障害のある方に対し、自立した社会生活を送るための一助となるように、心身障害者等福祉手当・精神障害者福祉手当(区制度)・特別障害者手当等(国制度)・重度心身障害者手当(都制度)を支給する。(ただし、所得制限あり。)			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	1-7-2 児童育成手当(障害手当)の支給			
事業概要	障害のある子どもを養育している家庭に対し、児童育成手当を支給する。児童の心身の健やかな成長に寄与することを趣旨として、児童について児童育成手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とする。(ただし、所得制限あり。)			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期
	○	○		

事業名	1-7-3 利用者負担の軽減			
事業概要	障害福祉サービス等の利用者負担に対し、様々な軽減策を実施することで利用者負担の軽減を図る。現在区が行っている負担軽減策として、非課税世帯の負担の無料化(平成22年度より)等を実施している。			
	また、平成26年度から国が実施している、就学前の障害児通所施設に係る利用者負担の多子軽減措置に加え、区独自の助成制度を開始することで利用者負担の軽減を図っている。			
対象ライフステージ	その他、区立障害者施設の給食費や、移動支援等の地域生活支援事業の利用者負担等については、区における負担軽減を継続して実施しており、適切な対応によって障害福祉サービスの利用を支援する。			
	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

2 相談支援の充実と権利擁護の推進

計画の方針

障害者の相談内容に応じた確かな支援を行うため、本人に関わる支援者をはじめ、福祉事務所、保健所、地域生活支援拠点や相談支援事業所等の関係機関と適宜連携を図りながら、障害者基幹相談支援センターを中心に多面的な支援を行っていきます。併せて、具体的な相談支援体制や関係機関のネットワーク等については、引き続き地域自立支援協議会において議論を深め、充実したものとなるよう検討していきます。

また、障害者権利条約の締結、障害者差別解消法や東京都障害者差別解消条例の施行を受け、障害者の権利の実現に向けた取組みや障害者差別解消への取組みについて一層の強化が求められています。障害者の人権や意見が尊重され、養護者等による虐待などを受けることなく、安心して生活を送ることができるよう、成年後見制度をはじめとした権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築、障害者虐待防止体制の強化、障害者差別解消支援地域協議会における事例共有等により、障害者の権利擁護についての取組みを推進していきます。



2-1 相談支援体制の整備と充実

相談支援については、障害者やその家族が気軽に相談できる窓口を設置し、障害者基幹相談支援センターが関係機関との連携を図ることで、相談支援の充実を推進していきます。また、自己決定が困難な障害者に対する意思決定支援の方法等について検討を行っていきます。

※子どもに関する相談支援の充実については、後述の「4-2 相談支援の充実と関係機関の連携の強化」に記載しておりますので、併せてご覧ください。

事業名	2-1-1 総合的な相談支援体制の構築			
事業概要	障害者・児やその家族等が抱える多様なニーズや困りごとに対する相談に対し、障害者基幹相談支援センターを始め、区の窓口や保健所等の関係機関が連携しながら、専門的かつ総合的な相談支援を実施するためのネットワーク体制を構築する。			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	2-1-2 計画相談支援◆				
事業概要	<p>障害者・児のニーズに基づくサービス等利用計画(サービス利用支援・継続サービス利用支援)の作成と評価を行い、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、よりきめ細やかな支援を行う。</p> <p>障害福祉サービス利用者が増えていることから、計画相談支援の利用を希望する障害者・児が相談支援を受けられる体制を目指す。</p>				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	計画作成者数	673人			
	計画作成割合	64%			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期		高齢期
	○	○	○		○

※計画作成者数とは、サービス等利用計画案が作成された人数（セルフプランは除く）のこと。

事業名	2-1-3 地域移行支援【1-4-5 再掲】
-----	------------------------

事業名	2-1-4 地域定着支援【1-4-6 再掲】
-----	------------------------

事業名	2-1-5 相談支援事業◆				
事業概要	<p>区の窓口や区内3事業所において、地域生活支援拠点、指定特定相談支援事業所又は指定一般相談支援事業所等と連携を図りつつ、障害者等の福祉に関する各般の問題について障害者・児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援を行うとともに、障害者・児の権利擁護のために必要な援助を行う。</p> <p>また、障害者基幹相談支援センターにおいては、地域の相談事業者等への助言・人材育成等により相談支援の質を向上させる取り組みを行うとともに、地域の相談支援体制の強化を推進していく。</p> <p>なお、本事業は、第6期障害福祉計画において成果目標に定められている事業である。</p>				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	障害者相談支援事業実施箇所数	4箇所			
	機能強化事業の実施の有無	実施			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
	○	○	○		○

事業名	2-1-6 地域自立支援協議会の運営			
事業概要	<p>障害者等が自立した生活を営むことができるよう、関係機関等と連絡を図ることにより障害福祉に関する課題について協議を行い、地域の障害者等を支援する方策を推進していく。</p> <p>また、この協議会の下に設置される、相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会、障害当事者部会、地域生活支援専門部会において、支援体制等についての協議を重ねていく。</p>			
3年間の事業量				
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

第6章 計画事業

事業名	2-1-7 障害者基幹相談支援センターの運営			
事業概要	障害者等が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域の特性や障害者等の状況に応じたきめ細かな総合相談支援を実施し、障害者の権利擁護や地域移行・地域定着に関する取り組み及び関係機関とのネットワーク構築など、支援体制の強化等を推進する相談支援活動の拠点として事業運営を行う。			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	2-1-8 身体障害者相談員・知的障害者相談員			
事業概要	区長から委嘱された民間の相談員が、障害者・児やその家族からの相談に応じて助言・指導を行い、諸問題解決の支援を行う。			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	2-1-9 障害福祉サービス等の情報提供の充実			
事業概要	<p>障害者制度の改正等国の動向を踏まえながら、障害者や家族等が必要とする障害福祉サービス等について迅速・的確に情報を提供していく。</p> <p>また、ホームページでの情報提供に際しては、分かりやすく、かつ必要とする情報を探しやすいホームページ作りを行っていく。</p>			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	2-1-10 地域安心生活支援事業（保 2-3-2）			
事業概要	精神障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、相談等支援体制の充実を図り、休日・夜間を含めた緊急対応等を行うとともに、病院から地域生活への移行や定着の支援を進める。			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	2-1-11 意思決定支援の在り方の検討			
事業概要	自己決定が困難な障害者に対する支援の枠組みや方法等について、地域自立支援協議会権利擁護専門部会等において、支援体制等について検討を行う。			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	2-1-12 小地域福祉活動の推進（地1-1-1）			
事業概要	<p>地域福祉コーディネーターを配置し、町会・自治会単位の小地域で起きている課題を掘り起こし、その解決に向けた取り組みを地域の人とともに考え、関係機関等と連携をすることで「個別支援」や「地域の生活支援のしくみづくり」を行い、地域の支えあい力を高める。</p> <p>また、地域で解決できない問題や、既存の制度・サービスがない課題を解決する仕組みづくりを行う。【社会福祉協議会実施事業】</p>			
3年間の事業量				
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	2-1-13 民生委員・児童委員による相談援助活動【5-6-5再掲】			
-----	------------------------------------	--	--	--

事業名	2-1-14 地域生活支援拠点の整備【1-1-20再掲】			
-----	------------------------------	--	--	--

第6章 計画事業

事業名	2-1-15 文京区版ひきこもり総合対策（地2-1-10）				
事業概要	<p>ひきこもり状態にある方の自立を支援するため、義務教育終了後の全年齢の方を対象に「ひきこもり等自立支援事業（STEP事業）」（Support 支援／Talk 相談／Experience 経験／Place 居場所）を行う。</p> <p>また、「文京区ひきこもり支援センター」を設置し、ひきこもり支援の総合窓口として、ご本人やご家族等からの相談を受けるとともに、関係機関と連携しながら支援を行う。</p>				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
3年間の事業量					
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

2-2 権利擁護・成年後見等の充実

障害者の人権や意思が尊重され、地域の中で安心して生き生きと自分らしい生活を送れるようにするため、成年後見制度の利用促進や障害福祉サービスに関する相談等の充実を図るとともに、障害者虐待の防止に向けた取組みを推進していきます。また、障害者の差別解消のための取組に関する協議会の運営を行っていきます。

事業名	2-2-1 福祉サービス利用援助事業の促進（地 2-3-1）				
事業概要	高齢、知的障害、精神障害などにより判断が難しいため、日常生活で支援が必要とする方に対し、福祉サービスの利用支援、日常的な金銭管理及び重要書類預かり等を行うことにより、在宅生活が継続できるよう支援する。【社会福祉協議会実施事業】				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	福祉サービス利用援助事業件数	51件			
	財産保全管理サービス件数	15件			
	法律相談件数	16件			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期		高齢期
	○	○	○		○

第6章 計画事業

事業名	2-2-2 法人後見の受任			
事業概要	<p>成年後見人を必要としながら適切な後見人を得られない区民を対象に、成年後見人を受任する法人後見を実施する。</p> <p>【社会福祉協議会実施事業】</p>			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
			○	○

事業名	2-2-3 権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの構築（地 2-3-6）				
事業概要	<p>成年後見制度利用促進計画で定められた広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能等を備えた、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築する。このネットワークを推進する中核機関を文京区社会福祉協議会に委託し、権利擁護センターとの有機的な連携を図りながら、福祉・法律の専門職による専門的助言等の確保、支援を必要とする区民の早期発見と継続的な支援に資する関係機関の連携体制の強化を図るとともに、市民後見人を含む後見人の担い手の育成等の検討を行うことで、制度の利用促進を図る。</p>				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
3年間の事業量					
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期	
			○	○	

事業名	2-2-4 成年後見制度利用支援事業（地 2-3-4）				
事業概要	<p>成年後見制度の利用に要する費用のうち、申立てに要する経費を負担することが困難である者に対し、その費用を助成する。【社会福祉協議会実施事業】</p> <p>また、後見人等の報酬に係る費用を負担することが困難である者に対し、その費用を助成する。</p>				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
3年間の事業量					
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期	
			○	○	

事業名	2-2-5 福祉サービスに対する苦情申立・相談対応の充実			
事業概要	<p>福祉サービスの利用にあたり、利用契約やサービス内容について、サービス提供事業者への苦情や要望を受け付け、中立・公正な立場で、解決に向けた支援に努める。</p> <p>また、福祉サービス苦情等解決委員会を設置し、必要に応じて中立・公正な専門委員による仲介や調査により、解決を図る。</p> <p>【社会福祉協議会実施事業】</p>			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

第6章 計画事業

事業名	2-2-6 障害者・児虐待防止対策支援事業			
事業概要	<p>区民向けの講演会の開催や障害者虐待防止リーフレットの配布、障害者施設等従事者への研修会等を通じて広報・啓発活動を進め、障害者虐待防止や早期発見を図る。</p> <p>障害者虐待の通報窓口や相談を受ける障害者虐待防止センターにおいては、虐待の防止や早期発見、虐待を受けている可能性のある対象者の安全確保と事実確認等の迅速な対応を行う。また、障害者基幹相談支援センターをはじめ、対象者の年齢に応じて子ども家庭支援センターや高齢者あんしん相談センターと連携しながら適切な支援を行うとともに、園や学校、福祉施設など、その他関係する機関との協力体制の整備等、支援体制の強化を図っていく。</p>			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	2-2-7 障害者差別解消支援地域協議会の運営			
事業概要	<p>地域の関係機関等が委員となり、障害を理由とする差別に関する相談等の事例共有等、差別を解消するための取組について協議を行う。</p>			
3年間の事業量				
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

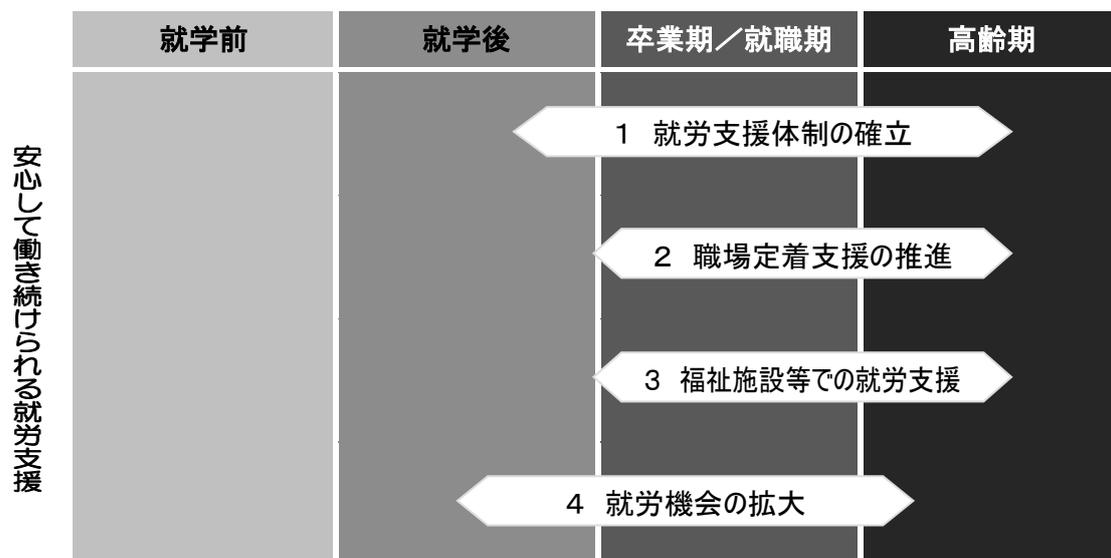
3 安心して働き続けられる就労支援

計画の方針

障害者雇用促進法による法定雇用率の引き上げ（平成 25 年 4 月）、障害者雇用納付金制度の改正（平成 27 年 4 月）、就労者に対する合理的配慮の提供（平成 28 年 4 月）、精神障害者の雇用義務の追加（平成 30 年 4 月）などの政策が打ち出されたこと等を背景に、障害者雇用の裾野は年々広がってきています。

一方で、障害者が自らに合った仕事に就き、働き続けるためには、障害特性を踏まえた多様な仕事・就労形態の創出や、障害者、家族、職場に対する支援体制が必要となっています。また、身体障害・知的障害・精神障害の他に、発達障害や高次脳機能障害、難病など障害が多様化する中で、それぞれの障害特性や状況に応じた専門性の高い支援が求められています。

そこで、これまで以上に企業及び障害者に対する就労支援や職場定着支援の充実を図るために、障害者就労支援センターの専門性を高め、地域全体で支える就労支援ネットワークの構築を関係機関等との連携強化を図りながら進めていきます。また、就労の機会の拡大を図ると共に、障害の程度に応じた就労への支援として、福祉施設等での就労についても充実するよう努めていきます。



3-1 就労支援体制の確立

障害者が安心して働き続け、地域において自立した生活ができるように、就労支援体制の充実を図ります。多様化する様々な障害を適切に対応するため、障害者就労支援センターの専門性を高め、機能の拡充を図ります。また、関係機関によるネットワークを重視するとともに、助成制度の活用を促し、地域で支援を行う体制を構築していきます。

事業名	3-1-1 障害者就労支援の充実				
事業概要	障害者の社会参加と自立を促進するため、就労に関する相談・支援等について、障害者就労支援センターを中心に実施する。多様化している障害特性や働き方へのニーズに応じた専門性の高い支援やコーディネート力の強化、増加する新規登録者・就労者に対する定着支援、生活支援等、地域の拠点としての機能の充実を図る。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	就労継続者数	250人			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
		○	○		○

事業名	3-1-2 就労支援ネットワークの構築・充実			
事業概要	地域自立支援協議会就労支援専門部会や事業所ネットワーク（就労支援者研修会）等を活用し、障害者就労に関する情報の整理を通じて共有化を図るとともに、関係機関の人的交流の機会の実施や、地域の就労支援を担う人材育成を行う。 また、地域の福祉・保健・教育・労働等の連絡会への参加を通して、就労した後の障害者の生活を地域全体で支える仕組みづくりを行う。			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期
		○	○	○

事業名	3-1-3 就労促進助成事業				
事業概要	<p>一般就労を目指す障害者が企業等での実習を行う際に、実習を行う障害者就労支援センター登録者に訓練手当を支給することで、障害者の就労・雇用を促進していく。</p> <p>また、区内中小企業に対して職業体験受入れ奨励金を助成し、実習機会の拡大及び障害者への理解を深めるとともに、区内中小企業の障害者雇用促進の取り組みをサポートする。</p>				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	企業実習日数	183日			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

3-2 職場定着支援の推進

障害者雇用を行う企業が雇用を継続し、また、就労している障害者が安心して働き続けられるように、企業に対する支援も行っていきます。

また、就労を続ける障害者に対しては、出身施設や学校、ハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、定着支援を進めていきます。職場を訪問しての支援だけでなく、就労に伴う生活面への支援として、余暇活動への支援をより充実させていき、意欲をもって、長く勤められるよう継続的な支援を行っていきます。

事業名 3-2-1 就業先企業への支援					
事業概要	<p>障害者雇用率の上昇や納付金制度の対象企業の範囲拡大等により障害者雇用に取り組む企業が増えている。障害者理解のための情報提供や、合理的配慮の提供の下で雇用促進が図れるよう企業への相談支援を行う。特に、今後増える精神障害者の雇用機会における相談体制について充実させる必要がある。</p> <p>また、雇用管理やキャリア支援、人材育成の方法、メンタルヘルスなど企業の相談内容の多様化に対応するため、企業支援体制の充実を図る。</p>				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	企業への支援	1,733件			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

事業名 3-2-2 安定した就業継続への支援					
事業概要	<p>就労先への定期的な職場訪問の実施や定期的な個別面談を通して、職場の人間関係等の困りごと等の相談に応じ、就業継続に向けた支援を行う。教育機関(特別支援学校等)や職業訓練校、就労系事業所(就労移行支援・就労継続支援等)からの就職者に対しても、各機関との連携を図りながら職場定着支援を実施する。</p> <p>また、生活の中で生じた心配事や課題については地域の関係機関と連携し、安定した職業生活を送れるように支援する。</p>				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	職場定着支援数	3,430件			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

事業名	3-2-3 就労者への余暇支援			
事業概要	<p>余暇活動は就労の場におけるストレス対処行動のみならず、人との出会いやコミュニケーションを通して自主性や主体性を学ぶことができる。そのため、余暇支援事業として定期的に夜間に実施している「たまり場」を、仲間づくりの場として継続実施していくとともに、生涯学習の機会として「生活講座」を企画実施し、その人らしい豊かな職業生活を考えることを支援する。</p> <p>また、就労継続者のチャレンジを労う機会として、就労継続者を表彰する祝う会についても継続して実施していく。</p>			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
			○	○

事業名	3-2-4 就労定着支援【3-3-4 再掲】			
-----	-------------------------------	--	--	--

3-3 福祉施設等での就労支援

福祉施設で積み重ねた仕事の経験や、一般就労に向けた必要な訓練等を行うことで、就労を希望する誰もが障害の状態と能力に適した仕事に就くことができるように取り組んでいきます。

また、一般企業への就労が困難な福祉施設利用者に対しては、区による物品・使役調達の促進及び福祉施設共同受注の取組みの構築などにより、工賃の増加を図るなど支援の拡充を図っていきます。

事業名	3-3-1 福祉施設から一般就労への移行◆				
事業概要	就労移行支援及び就労継続支援等の福祉施設を利用する障害者が、一般就労へ移行し定着することを推進する。また、福祉施設に対して、日頃の連携や様々な就労支援に関する情報提供を行うことで、福祉施設利用者が就労支援へのアクセスが容易となるような環境作りを行う。 本事業は、第6期障害福祉計画において成果目標に定められている事業である。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	移行人数	10人			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		

事業名	3-3-2 就労移行支援◆				
事業概要	一般企業への就労を希望する障害者に対し、一定期間就労に必要な知識や能力の向上のために訓練等を行い、障害者の一般就労を促進する。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	89人			
	延利用日数	9,566日			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		

事業名	3-3-3 就労継続支援（A型・B型）◆				
事業概要	一般企業での就労が困難な障害者に対して、働く場を継続的に提供するとともに、知識や能力の向上を図るために必要な支援を行う。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	【A型】 実利用者数	20人			
	【A型】 延利用日数	3,087日			
	【B型】 実利用者数	286人			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

事業名	3-3-4 就労定着支援◆				
事業概要	就労移行支援等を利用し一般就労した障害者について、一定の期間にわたり、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等支援を行う。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	39人			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

事業名	3-3-5 福祉的就労の充実				
事業概要	福祉施設における福祉就労のやりがいや達成感を大切に、働くことを通じた社会参加の促進を行う。 また、工賃の増加を図るため、区や民間企業等からの受注を促進し、受注作業の拡大、商品販路の拡大を図る。そのために区内施設によるネットワーク組織を構築し、共同受注の仕組みや共同販売を充実する。				
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

第6章 計画事業

事業名	3-3-6 障害者施設優先調達推進法に基づく物品調達の推進			
事業概要	「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、文京区における調達方針を毎年度定める。推進に当たっては、庁舎内において障害者就労施設等が受託可能な物品・使役等の効果的なPRを行っていく。			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
			○	

事業名	3-3-7 日中活動系サービス施設の整備【1-1-19 再掲】			
-----	---------------------------------	--	--	--

3-4 就労機会の拡大

障害者を区の非常勤職員として採用することや区内でインターンシップ事業を行う等、地域における障害者雇用の場の直接的な確保を行います。

また、地域や企業に対しても、障害者雇用への理解を促進するための普及・啓発活動を行い、更なる就労の機会の拡大を図ります。

事業名	3-4-1 区の業務における就労機会の拡大			
事業概要	<p>平成26年6月から区内で知的・精神障害者のチャレンジ雇用が始まり、企業就労を目指す障害者の雇用機会の拡大に寄与してきた。今後は、区内インターンシップとの連携や、福祉施設における就労体験の場としての実習受け入れなどを実施し相乗効果を上げていく。</p> <p>また、区役所内においてのインターンシップ事業の継続や委託業務などの拡大の検討を行い、障害者就労の機会の拡大や雇用の促進を図る。</p>			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
			○	

事業名	3-4-2 障害者雇用の普及・啓発			
事業概要	<p>障害者が地域で当たり前働き暮らすことができることを実現するため、「障害者が働くこと」を広く区民、本人・家族、関係者に普及啓発する活動を行う。</p> <p>また、主に区内の中小企業に対して、障害者雇用に関する情報提供や雇用の理解促進を図り、企業の障害者雇用促進の取り組みをサポートする。</p>			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
		○	○	

事業名	3-4-3 地域雇用開拓の促進			
事業概要	<p>事業者に対して、障害者地域自立支援協議会就労支援専門部会において検討する様々な障害者雇用に関する周知・啓発活動及び支援策を積極的に行うとともに、区内中小企業に対しては、雇用促進奨励金の助成を通じて障害者雇用先の開拓に取り組む。</p>			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
			○	

4 子どもの育ちと家庭の安心への支援

計画の方針

障害を早期に発見し、適切な支援につなげるため、福祉部門と教育部門の相談窓口を一本化し、より分かりやすく切れ目のない支援体制の充実を図っていきます。また、児童発達支援センターにおいては、地域の障害児及びその家族への相談支援や他の障害児支援事業所への援助・助言などを実施し、引き続き地域の中核的な施設としての役割を担っていきます。

また、全ての子どもが地域で安心して過ごし育つことのできる社会を目指し、障害の有無に関わらず共に育ちあう環境を整えるとともに、就学児の放課後の居場所づくりを行うことで、家庭の負担感を軽減し、子どもの育ちと家庭の安心に対する支援を行っていきます。

	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
子どもの育ちと家庭の安心への支援	1 障害のある子どもの健やかな成長			
	2 相談支援の充実と関係機関の連携の強化			
	3 乳幼児期・就学前の支援			
	4 学齢期の支援			
	5 障害の有無に関わらず、地域で過ごし育つ環境づくり			

4-1 障害のある子どもの健やかな成長

乳幼児健康診査をはじめとした各種健診を通じて障害の早期発見に努めるとともに、児童発達支援センターや関係機関が連携を図り、発達に支援が必要な子どもに対し、障害の特性及び個に応じた適切な早期療育が受けられるよう支援していきます。

事業名	4-1-1 乳幼児健康診査（保 1-4-2）				
事業概要	4 か月から 3 歳までの乳幼児を対象に、発育・発達の状態を確認するとともに、疾病を早期に発見し、適切な治療や療育につなげる。子育てのストレスや育児不安を持つ等子育てが困難な家庭を把握し、関係機関と連携して支援する。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	【4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児健康診査】実施回数				
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期		高齢期
	○				

事業名	4-1-2 発達健康診査				
事業概要	運動発達遅滞や精神発達遅滞があると疑われる乳幼児について、専門医による診察・相談を行い、必要に応じて子どもの発達を促すために、関係機関と連携し早期に適切な療育につなげる。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実施回数	24 回			
	受診者数	122 人			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期		高齢期
	○				

第6章 計画事業

事業名	4-1-3 総合相談事業の充実			
事業概要	<p>教育センター総合相談室において、発達に何らかの心配ごとがある子どもについて保護者からの相談に応じ、助言、指導を行う。</p> <p>また、必要に応じて専門訓練（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）、グループ指導等の子どもへの発達援助、療育の事業者の情報提供及び紹介を行う。各園・学校・関係機関との連携を深めながら、乳幼児期から学齢期への切れ目のない支援を行っていく。</p>			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○		

事業名	4-1-4 発達に関する情報の普及啓発			
事業概要	<p>子どもの発達に関する相談窓口や支援内容に関する情報を、ホームページ、リーフレット等で周知していく。</p> <p>また、講演会を通じ、子どもの発達に関する理解を深め、より良い子どもとの関わり方を学べるよう啓発を行う。</p>			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○			

事業名	4-1-5 在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業【1-6-4 再掲】			
-----	---------------------------------------	--	--	--

4-2 相談支援の充実と関係機関の連携の強化

児童発達支援センターを中心として、切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。福祉や教育、保健、子育て等の各分野の連携をこれまで以上に強化し、個及び家庭の状況に応じた適切な支援の検討を行いながら、障害のある子どもの発達や成長を促していきます。また、医療的ケア児について、関係機関と連携し支援体制の構築を行っていきます。

事業名	4-2-1 児童発達支援センターの運営			
事業概要	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うとともに、地域の障害児支援に取り組む。			
3年間の事業量				
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○		

事業名	4-2-2 多様な支援機関の連携			
事業概要	教育・福祉・保健・子育て等の関係機関の連携を強化し、障害児とその家族及び保育園、幼稚園、小・中学校等に対する学びと育ちを支援する。			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○		

事業名	4-2-3 医療的ケア児支援体制の構築◆			
事業概要	<p>医療的ケア児が、未就学期・学齢期・成人期のライフステージに応じて円滑かつ適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関による協議の場を設置し、適切な支援体制の構築に向けた課題・対策等について協議を行う。</p> <p>なお、本事業は第2期障害児福祉計画において成果目標に定められている事業である。</p>			
3年間の事業量				
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	

事業名	4-2-4 医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置◆			
事業概要	<p>医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を促進する。</p> <p>なお、本事業は第2期障害児福祉計画において成果目標に定められている事業である。</p>			
3年間の事業量				
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○		

事業名	4-2-5 切れ目のない支援体制の充実			
事業概要	<p>関係機関との強固な連携のもとに、就学先の小・中学校に対して保護者や就学前機関が子どもの指導で大切にしてきたことを伝える「文京区就学支援シート」、療育歴や発育歴などの情報を成長段階に応じて引き継ぐための「個別支援ファイル（マイファイル『ふみの輪』）」を活用し、切れ目のない一貫した支援を行っていく。</p>			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○		

事業名	4-2-6 個別の支援計画の作成			
事業概要	<p>学校や教育センター、保育園、幼稚園において、必要な児童・生徒に対し、保護者の意向も尊重しながら「個別の支援計画」を作成することで、個に応じた支援を実施する。</p>			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○		

事業名	4-2-7 専門家アウトリーチ型支援			
事業概要	<p>専門家（臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、特別支援学校教員、福祉士等）によるコンサルテーションを通して、保育園、幼稚園、学校等の対応力の向上を図る。「発達支援」「特別支援」「適応支援」の3分野に渡り対応する。</p>			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○		

事業名	4-2-8 障害児相談支援◆				
事業概要	<p>児童福祉法に基づき、障害児通所支援の利用の前に障害児の心身の状況、環境、その保護者の障害児通所支援利用に関する意向、その他事情を聞き取り、個々の状況に応じた障害児支援利用計画等を作成し、通所支援事業者と連絡調整を行う。さらに、定期的にモニタリングを行い、利用状況に応じて計画の見直しを行うなど、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行う。</p> <p>障害児通所支援利用者が増えていることから、障害児相談支援の利用を希望する障害児が相談支援を受けられる体制を目指す。</p>				
3年間の 事業量	項目	令和元年度 実績	3年度	4年度	5年度
	計画作成者数	335人			
	計画作成割合	58%			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○			

※計画作成者数とは、障害児支援利用計画案が作成された人数（セルフプランは除く）のこと。

事業名	4-2-9 医療的ケア児在宅レスパイト事業			
事業概要	<p>医療的ケアが必要な在宅の障害児を介護する同居の保護者等の一時休息（レスパイト）を図るため、看護師又は准看護師を居宅に派遣し、医療的ケア等を行う。</p>			
3年間の 事業量				
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○		

第6章 計画事業

事業名	4-2-10 障害児通所支援事業所における重症心身障害児の支援充実に向けた検討 ◆			
事業概要	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保・充実に向けて、課題等を整理し対策の検討を行う。 なお、本事業は第2期障害児福祉計画において成果目標に定められている事業である。			
3年間の事業量				
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○		

4-3 乳幼児期・就学前の支援

子どもの発育や発達に不安があるなど、特別な配慮の必要がある乳幼児に対し適切な療育を行うとともに、保育園、幼稚園での個に応じた支援の充実を図るなど、子どもの健やかな成長のための取組みを行っていきます。

事業名	4-3-1 児童発達支援◆				
事業概要	児童福祉法に基づき、主に未就学の障害児を対象に心身の発達を促し、日常生活における基本的な動作等の習得、社会生活・集団生活などへの適応能力の向上を図るために個々に応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	203人			
	延利用日数	15,371日			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
	○	※			

※15歳以上の児童で学校教育法上の学校に在籍していない場合でも、児童発達支援の利用は可能。

事業名	4-3-2 医療型児童発達支援◆				
事業概要	児童福祉法に基づき、肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練や医療的管理下での支援を要する児童に対し、児童発達支援及び治療を行い、障害児の心身の発達促進を図る。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	4人			
	延利用日数	277日			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
	○	○			

第6章 計画事業

事業名	4-3-3 居宅訪問型児童発達支援◆			
事業概要	重度の障害等の状態にある障害児であって、児童発達支援、医療型児童発達支援又は放課後等デイサービスを受けるために外出することが著しく困難なものについて、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導等を行う。			
3年間の事業量				
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期
	○	○		

事業名	4-3-4 保育所等訪問支援◆				
事業概要	集団生活の適応のために支援が必要な保育所等に通う障害児について、その施設を訪問し、専門的な支援を行う。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	1人			
	延利用日数	7日			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○			

事業名	4-3-5 文京版スターティング・ストロング・プロジェクト【4-5-8再掲】				
-----	--	--	--	--	--

事業名	4-3-6 保育園障害児保育				
事業概要	保育園において、保育が必要な児童のうち、心身の発達に関し特別な配慮が必要な児童に対し、個別指導計画に基づく集団保育を実施する。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	実施保育園数	18園			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期	
	○				

事業名	4-3-7 幼稚園特別保育			
事業概要	<p>区立幼稚園において、特別な支援が必要な幼児が集団の中で生活することを通して、幼稚園教育の機能や特性を活かしながら、その幼児の発達を促進していく。</p> <p>特別な支援を必要とする幼児への支援に理解のある大学生や地域人材等ボランティアの協力を得て児童・生徒へのサポートを行う。</p>			
3年間の事業量				
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○			

事業名	4-3-8 就学前相談体制の充実			
事業概要	<p>専門の委員からなる特別支援教育相談委員会を設置し、就学において特別な支援を必要とする児童・生徒の個々のニーズに応じて、可能な限り保護者の意向を尊重したうえで、適切な支援を受けられるようにする。</p>			
3年間の事業量				
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○		

事業名	4-3-9 総合相談事業の充実【4-1-3 再掲】			
-----	---------------------------	--	--	--

事業名	4-3-10 専門家アウトリーチ型支援【4-2-7 再掲】			
-----	-------------------------------	--	--	--

第6章 計画事業

事業名	4-3-11 障害児通所支援事業所の整備				
事業概要	重症心身障害児や医療的ケア児等が地域の中で児童発達支援や放課後等デイサービス等の必要な支援が受けられるよう、整備費等補助制度を創設し、民間事業者による障害児通所支援事業所施設整備を促進する。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
3年間の事業量					
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
	○	○			

4-4 学齢期の支援

児童・生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、教育的ニーズに合わせたきめ細やかな学齢期の支援の充実を図ります。

また、生活能力向上のために必要な訓練の提供と併せて社会参加の促進を図るため、学齢期の放課後の居場所づくりを行っていきます。

事業名	4-4-1 総合相談事業の充実【4-1-3 再掲】
-----	---------------------------

事業名	4-4-2 特別支援教育の充実			
事業概要	<p>区立小・中学校の通常学級及び特別支援学級における特別な支援を必要とする児童・生徒が、個々のニーズに応じた教育を受けることができるように、指導員等を配置し充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育担当指導員：通常学級に在籍する発達障害等の特別な支援が必要な児童・生徒の支援として、一斉指導の中での個別指導や特別支援教室等での専門的指導・支援を行うため。 ・交流及び共同学習支援員：特別支援学級設置校において、障害のある子どもたちと障害のない子どもたちとの交流及び共同学習を円滑に行うため。 ・バリアフリーパートナー：大学生や地域人材等ボランティアの協力を得て、子どもたちのサポートを行うため。 			
3年間の事業量				
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
		○		

事業名	4-4-3 育成室の障害児保育			
事業概要	<p>保護者が仕事や病気等のため保育の必要な小学校1年から3年生のうち心身に特別な配慮を要する児童（要配慮児）に対して、健全な育成と保護を図り、必要に応じて学年延長を行う。保育補助の会計年度任用職員等を配置し保育環境を整えるとともに、児童支援員のための研修を定期的実施し、保育の質の向上を図る。また、巡回指導を実施し、策定した個別指導計画に基づき、保育の充実を図る。</p>			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
		○		

第6章 計画事業

事業名	4-4-4 個に応じた指導の充実			
事業概要	区立小・中学校の通常学級及び特別支援学級における特別な支援を必要とする児童・生徒に対する特別支援教育のあり方や指導の実際について、教員等研修を実施するとともに教育センター等関係機関と連携し、個への対応の充実を図る。			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
		○		

事業名	4-4-5 専門家アウトリーチ型支援【4-2-7 再掲】
-----	------------------------------

事業名	4-4-6 放課後等デイサービス◆				
事業概要	就学している障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進等の支援を行うことで、障害児の健全な育成を図る。				
3年間の 事業量	項目	令和元年度 実績	3年度	4年度	5年度
	実利用者数	365人			
	延利用日数	28,111日			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期		高齢期
		○			

事業名	4-4-7 居宅訪問型児童発達支援【4-3-3 再掲】
-----	-----------------------------

事業名	4-4-8 障害児通所支援事業所の整備【4-3-11 再掲】
-----	--------------------------------

4-5 障害の有無に関わらず、地域で過ごし育つ環境づくり

全ての子どもが地域で安心して過ごし、育つことのできる社会を目指していきます。そのため、障害の有無に関わらず共に育ちあえる環境を整えるとともに、遊び等の様々な経験を通して、障害や障害児への理解を促していきます。

事業名	4-5-1 保育園障害児保育【4-3-6 再掲】
-----	--------------------------

事業名	4-5-2 幼稚園特別保育【4-3-7 再掲】
-----	-------------------------

事業名	4-5-3 育成室の障害児保育【4-4-3 再掲】
-----	---------------------------

事業名	4-5-4 ぴよぴよひろば（親子ひろば事業）			
事業概要	<p>子ども家庭支援センター親子交流室において、3歳未満の乳幼児とその保護者が安心して遊べ、子育て親子の情報交換や仲間づくりができる場を提供していく。</p> <p>また、保育士資格を持ったひろば職員が利用者の子育てに関する相談も受ける。</p>			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○			

事業名	4-5-5 子育てひろば			
事業概要	<p>乳幼児とその保護者が安心して遊べる場や仲間作りの場を提供するとともに、専門指導員により利用者の子育てに関する相談を受け、子育て支援の充実を図る。</p>			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○			

事業名	4-5-6 児童館			
事業概要	<p>館内に遊戯室、図書室、工作室、屋上遊戯場等があり、専門の職員が遊びを通じて児童の集団的及び個別的な指導を行い、子どもの健全育成を図る。</p>			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○		

第6章 計画事業

事業名	4-5-7 b-lab (文京区青少年プラザ)			
事業概要	中高生世代の自主的な活動の場を提供するとともに、文化・スポーツ、学習支援等の各種事業を通して、自主的な活動を支援し、自立した大人への成長を支える。			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期/就職期	高齢期
		○		

事業名	4-5-8 文京版スターティング・ストロング・プロジェクト				
事業概要	集団参加や対人コミュニケーションなどの社会的スキル等の成長が乳幼児期から促されるよう、心理士等の専門家チームが区内の幼稚園・保育園・児童館等を訪問し専門的発達支援を行うとともに、保護者に対しても専門的観点から育児方法を伝え、より質の高い育児環境を整え、子どもたちの健やかな育ちを支えていく。				
3年間の 事業量	項目	令和元年度 実績	3年度	4年度	5年度
	施設訪問回数	232回			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期/就職期		高齢期
	○	○			

5 ひとにやさしいまちづくりの推進

計画の方針

ひとにやさしいまちづくりの実現にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮した福祉のまちづくりを推進します。

また、まちのバリアフリー、心のバリアフリー、情報のバリアフリーをそれぞれ進めることにより、誰もが地域で安全に快適な生活を送ることができ、障害者に対する偏見や誤解を受けることのない社会とするため、情報発信の強化を含めた様々な取組みを進めていきます。

さらに、災害時や新たな感染症の拡大時等緊急時に対する支援については、災害弱者となりかねない障害者を的確に支援するため、要支援者情報の確保や人的支援のネットワークの構築を図るとともに、地域コミュニティや支え合いの重要性を基本とした地域づくりを進めます。

	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
ひとにやさしいまちづくりの推進	1 まちのバリアフリーの推進			
	2 心のバリアフリーの推進			
	3 情報のバリアフリーの推進			
	4 防災・安全対策の充実			
	5 地域との交流及び文化活動・スポーツ等への参加支援			
	6 地域福祉の担い手への支援			

5-1 まちのバリアフリーの推進

障害者、高齢者や子育て中の方などすべての人が安全で快適に生活でき、積極的な社会参加ができるよう、建築物、道路、公園の整備から総合的な自転車対策なども含めた生活環境整備を進めます。

事業名	5-1-1 文京区バリアフリー基本構想の推進			
事業概要	文京区バリアフリー基本構想の重点整備地区別計画に位置付けた特定事業（具体的なバリアフリー事業）の進捗管理を行うとともに、道路や施設等のバリアフリー化を一体的に推進する。			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-1-2 道のバリアフリーの推進（地3-1-1）				
事業概要	高齢者や障害者など、だれもが積極的に社会参加できるよう、文京区バリアフリー基本構想に基づき、生活関連経路について、歩道の拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置など、道路整備を行い、すべてのひとにやさしい道路の実現を図る。				
3年間の 事業量	項目	令和元年度 実績	3年度	4年度	5年度
	生活関連経路に 指定された 区道の整備率	8.3%			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期		高齢期
	○	○	○		○

※段差解消にあたっては、「東京都道路バリアフリー推進計画」（平成28年3月発行）において、「歩道と車道の境界には、車いす使用者が困難なく通行でき、かつ視覚障害者が歩車道境界部を白杖や足により容易に認知できるよう高さ2cmの段差を設けることを標準とする」とされていることに留意する。

事業名	5-1-3 文京区福祉のまちづくりに係る共同住宅等整備要綱に基づく指導			
事業概要	高齢者や障害者を含めた全ての人が、安全、安心、快適に共同住宅等で生活できるよう、その整備に関する基準を定めることにより、福祉のまちづくりを推進する。			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-1-4 総合的自転車対策の推進			
事業概要	<p>安全な歩行者空間を確保するため、放置自転車の警告・撤去、自転車駐車場の整備等の総合的な自転車対策を推進する。</p> <p>また、小中学生対象の自転車交通安全教室を実施するとともに、区報やホームページによる自転車利用者への交通ルールの周知・マナーの向上、警察と協力した交通安全イベントを実施する。</p>			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-1-5 公園再整備事業			
事業概要	<p>区立の公園、児童遊園等をより安全・安心で快適なものとするため、「文京区公園再整備基本計画」に基づき、地域主体の区民参画による計画的な公園等の再整備を行う。</p> <p>また、便器の洋式化やバリアフリー対応等が必要な公衆・公園等トイレについても、高齢者をはじめ、障害者や子育てをしている人などの利用に配慮した整備を推進する。</p>			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

第6章 計画事業

事業名	5-1-6 コミュニティバス運行			
事業概要	区内を円滑に移動できるよう、コミュニティバスで区の拠点間を結び、公共交通不便地域を解消することにより、区民等の利便性を高める。			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-1-7 ごみの訪問収集			
事業概要	<p>①満65歳以上のみの世帯／②障害者のみの世帯／③日常的に介助又は介護を必要とする方のみの世帯／④母子健康手帳の交付を受けてから3月程度までの妊産婦のみの世帯／⑤その他区長が特に必要であると認めた世帯</p> <p>上記いずれかに該当する方のみで構成される世帯であって、自らごみ等を集積所に持ち出すことが困難で、身近な人の協力が得られない世帯に対し、ご家庭の可燃ごみ・不燃ごみを、清掃事務所職員が戸別に玄関先又はドアの前から収集する。</p>			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

5-2 心のバリアフリーの推進

障害の有無にかかわらず、共に育ち合い、住み慣れた地域で生活をするため、子どもから大人まで様々な年代に対して、講演会や行事等を通じて障害や合理的配慮に対する正しい知識を広め、理解の促進を図ります。

また、各施設を開放した事業等により地域との交流を進めることで、障害に対する理解不足の解消に取り組みます。

事業名	5-2-1 障害及び障害者・児に対する理解の促進（理解促進研修・啓発事業）◆			
事業概要	障害者・児が住み慣れた地域社会において、差別や偏見なく地域の一員として育ち暮らし続けていけるよう、様々な機会を捉えて障害の特性や障害のある人に対する理解を深めるとともに、共生社会の実現を図ることを目的として、地域支援フォーラムにおいて講演会等の事業を行い、また、心のバリアフリーハンドブックを作成し、教育機関及び区内イベント等で配布し周知啓発を行う。			
3年間の事業量				
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-2-2 障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実				
事業概要	「障害者週間(12月3日から9日)」を記念して、障害のある人もない人も共に集い、障害福祉についての関心や理解を促進するための催しを開催する。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	入場者数	2,506人			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

第6章 計画事業

事業名	5-2-3 障害者事業を通じた地域参加			
事業概要	各種の障害者事業（心身障害者・児通所施設合同運動会、一歩いっぽ祭り、ハートフル工房など）を通じて、障害者・児の様々な地域活動への参加を推進する。			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-2-4 障害者差別解消に向けた取組の推進			
事業概要	障害者差別解消法の施行を受け、障害を理由とする差別の解消に向けて、区民や民間事業者等に周知・啓発活動を行う。			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

5-3 情報のバリアフリーの推進

障害者が地域生活を送る上で必要な情報を得ることができるように、障害特性等を踏まえた情報提供のあり方について検討を進めるとともに、適切な媒体を用いた行政情報提供を行います。

また、障害者パソコン講座の開催、窓口におけるコミュニケーション機器の設置等により、情報を取得するための支援を行っていきます。

事業名	5-3-1 情報提供ガイドラインに即した情報発信の推進			
事業概要	区から発信する情報が多様な受け取り手に届くよう、障害特性に配慮した情報提供を行うことを目的に策定した「情報提供ガイドライン」に則った情報提供を推進する。			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-3-2 情報バリアフリーの推進			
事業概要	障害者パソコン教室の実施、区役所窓口への拡大鏡・筆談ボード等の設置、音声認識ソフトインストール済みタブレット端末の設置等により、障害者が日常生活を送る上で必要な情報を取得するための支援を行い、情報バリアフリーの推進を図っていく。			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-3-3 図書館利用に障害のある方への図書館資料の貸出及び情報提供			
事業概要	一般図書のほか、大活字本、点字図書、音訳図書・雑誌等の収集、貸出を行い、視覚障害のある方への資料の郵送サービス、障害等により来館が困難な単身者への資料の宅配サービスを実施する。また、ホームページ等により情報提供を行うことで、サービスの周知を図る。			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

5-4 防災・安全対策の充実

災害への備えや障害者の避難対応など、障害者を的確に支援できるよう避難行動要支援者への支援体制を構築するとともに、近所住民等の助け合いの体制を進めるなど、地域の災害対応力を高めていきます。

事業名	5-4-1 ヘルプカードの普及・啓発			
事業概要	<p>障害者等が発災時及び困った時に必要な援助や配慮を周囲の人に伝えるためのヘルプカードの普及啓発を行う。</p> <p>当事者を対象に活用方法を記載したリーフレットと合わせた配付を進めるとともに、一般区民を対象にチラシ及びグッズを関係機関やイベント等で配布することで、障害者の災害に対する備えと助け合う体制を整えていく。</p>			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-4-2 避難行動要支援者への支援			
事業概要	<p>災害時の避難行動に支援を要する者に対して、安否確認、避難誘導等を適切に行うため、支援者や関係機関との連携強化による状況把握等を実施し、支援体制の充実を図る。</p> <p>また、災害時の停電等により生命の危険を及ぼす可能性のある在宅人工呼吸器使用者については、東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針に基づき災害時個別支援計画を策定するなど、災害時の安全確保のための支援体制を整えていくとともに、多様な障害特性に合わせた支援内容の検討を行っていく。</p>			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-4-3 福祉避難所の拡充（地 3-4-4）			
事業概要	避難所での避難生活が著しく困難な方を一時的に受け入れ、保護するための二次避難所である福祉避難所について、区内に存する福祉関連施設等と連携・協力して設置箇所数の拡大を図るとともに、福祉避難所が機能するよう設置及び運営方法に関する検討を進める。			
3年間の事業量				
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-4-4 避難所運営協議会の運営支援			
事業概要	災害時に避難所がその役割を十分に果たすことができるよう、各避難所運営協議会の運営や避難所運営訓練等の活動を支援することにより、取組みを活性化させ、自主運営体制の確立と地域の防災力の向上、防災意識の啓発を図る。			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-4-5 災害ボランティア体制の整備（地 3-4-3）			
事業概要	災害時に被災者支援のボランティア活動を円滑に進めるため、災害ボランティアセンターの体制の整備に努め、平常時から関係機関との連携を進め、安心して暮らせる仕組みづくりに努める。【社会福祉協議会実施事業】			
3年間の事業量				
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

第6章 計画事業

事業名	5-4-6 耐震改修促進事業（地 3-4-5）				
事業概要	建築物の所有者が、建物の耐震性能を把握し、耐震改修を行えるよう、耐震診断、耐震設計及び改修工事等の費用助成を行う。高齢者又は障害者が居住する木造住宅に対しては、助成の補助率と補助金上限額を優遇する。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	木造住宅耐震診断(高齢者・障害者)	16件			
	木造住宅耐震設計・改修(高齢者・障害者)	1件			
	木造住宅耐震改修シェルター設置(高齢者・障害者)	0件			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
			○		○

事業名	5-4-7 家具転倒防止器具設置費用助成（地 3-4-6）				
事業概要	災害時に、負傷の原因や避難・救出の障害となる家具の転倒・落下・移動等を防止するため、避難行動要支援者世帯等における家具の転倒等防止器具の購入・設置にかかる費用を助成し、自宅における減災対策を推進・啓発する。				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	家具転倒防止器具購入・設置費用助成	29件			
対象ライフステージ	就学前	就学後(小・中・高)	卒業期／就職期		高齢期
	○	○	○		○

事業名	5-4-8 救急直接通報・住宅火災直接通報システムの設置			
事業概要	<p>救急直接通報システム及び住宅火災直接通報システムを設置することにより、重度身体障害者等に対する緊急時及び火災時における救助・避難のための支援を行う。</p> <p>【救急直接通報システム】重度身体障害者等が、家庭で急病やケガなどの突発的な事故にあった場合、外部との適切な対応ができる装置を設置し、東京消防庁に通報するとともにあらかじめ協力を依頼している協力員の援助を得て、速やかな救助を行う。</p> <p>【住宅火災直接通報システム】重度心身障害者世帯等の火災対策として、自動火災通報器を設置する。火災の際には、煙及び熱センサーが作動し、東京消防庁に自動通報され、消防車が出動する。</p>			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
			○	○

5-5 地域との交流及び文化活動・スポーツ等への参加支援

障害者週間記念事業や施設のお祭り、その他各種の地域交流事業を通じて障害者と地域住民が自然に交流できる機会を設け、相互理解を図るとともに、障害者が豊かで充実した生活を地域で送ることが出来るよう、障害者の文化活動・スポーツ等への参加の支援を行います。

事業名	5-5-1 障害者事業を通じた地域参加【5-2-3 再掲】
-----	-------------------------------

事業名	5-5-2 地域に開かれた施設運営			
事業概要	障害者施設に併設する喫茶店の店舗やそれぞれの施設で行う祭りなどのイベント等を通じて障害者・児と地域との交流を広げるとともに、日頃から障害者の働く姿や施設の活動を知ってもらうなど地域と緊密に連携して開かれた施設運営を行っていく。			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-5-3 障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実【5-2-2 再掲】
-----	---------------------------------------

事業名	5-5-4 心身障害者・児レクリエーション			
事業概要	心身の障害により日頃行楽の機会が少ない方に対して年1回バス旅行に招待し、区内在住の障害者・児に行楽の機会を設けることで、社会参加のきっかけとする。			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-5-5 障害者スポーツ等の推進			
事業概要	障害者（児）向けスポーツ事業を実施し、スポーツに触れる機会を提供するとともに、スポーツの楽しさや魅力を伝えていく。			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
		○	○	○

5-6 地域福祉の担い手への支援

ボランティア、民間団体などは、地域福祉の重要な担い手です。このような団体に対して、支援を行い、団体やボランティアの育成や機能の強化、地域とのつながり作りを行い、共に支え合い暮らしやすい地域づくりを目指します。

事業名	5-6-1 ボランティア活動への支援（地 1-1-4）				
事業概要	<p>ボランティア養成講座や研修等を実施し、地域の担い手を育成するとともに、福祉教育の充実、ボランティア・市民活動情報の収集・提供の強化・向上、コーディネート機能の強化等を図り、地域福祉活動の多様化、活性化を図る。</p> <p>また、地域活動や交流会等を通じて活動団体間の交流を促進し、ネットワーク化を推進しボランティア・市民活動の輪を広げる。</p> <p>【社会福祉協議会実施事業】</p>				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	利用登録団体数	285			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期		高齢期
	○	○	○		○

事業名	5-6-2 手話奉仕員養成研修事業◆			
事業概要	<p>聴覚障害により意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した生活を営むことができるよう、社会参加・交流活動等を促進するための支援者として期待される手話奉仕員を養成するための研修を行う。【区と社会福祉協議会共催事業】</p>			
3年間の事業量				
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

第6章 計画事業

事業名	5-6-3 ふれあいいいきサロン（地1-1-7）				
事業概要	<p>外出の機会が少なくなりがちな高齢者、障害者、子育て世代等が、食事会、おしゃべり等を楽しむ場を通して、地域での交流を深めることにより、孤立化を予防し、地域の中で支え合い、だれもが安心して楽しく暮らせるよう、住民主体のサロンづくりを支援する。</p> <p>【社会福祉協議会実施事業】</p>				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	サロン設置数	120			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期		高齢期
	○	○	○		○

事業名	5-6-4 ファミリー・サポート・センター事業（子5-1-2）				
事業概要	<p>子育ての援助を受けたい区民と援助を行いたい区民が会員となり、地域の中で互いに助け合いながら子育てする相互援助活動を行う。</p>				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
	活動件数	8,458			
	会員数	3,066			
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期		高齢期
	○	○			

事業名	5-6-5 民生委員・児童委員協議会による相談援助活動				
事業概要	<p>民生委員・児童委員は、地域住民の介護の悩みや子育ての不安、経済的困窮など福祉に関する様々な相談に応じ、支援を必要とする人を行政機関を繋げるパイプ役を担っている。また、高齢者の孤立を防ぐ居場所作りや、子育てサロンの運営及び乳幼児健診への協力などの予防的福祉活動を行っている。敬老金の配布、緊急連絡カード調査などの区の事業への協力、災害対策への参加など様々な活動をしている。区は民生委員・児童委員への支援や連携を通じて、地域社会の中で生活上の様々な問題を抱えている方への相談及び援助活動を行う。</p>				
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期		高齢期
	○	○	○		○

事業名	5-6-6 話し合い員による訪問活動			
事業概要	<p>地域のひとり暮らしの高齢者や重度の心身障害者世帯の方等の孤独感や不安感を和らげるため、話し合い員が定期的に対象者の自宅を訪問し、話し相手となるほか、生活や身の上の相談に応じ、区と連携して必要なサービスや支援につなげていく。</p> <p>また、民生委員、高齢者あんしん相談センター等と連携した見守り活動を行う。</p>			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
				○

事業名	5-6-7 自発的活動支援事業◆			
事業概要	<p>障害者等が自立した生活を営むことが出来るよう、障害者が互いに助け合うピアサポートや災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動など、障害者やその家族、地域住民等による区民の自発的な活動を支援する。</p>			
3年間の 事業量				
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-6-8 地域活動情報サイト			
事業概要	<p>NPO 法人・ボランティア団体、町会・自治会及び企業等による地域貢献活動などの情報を発信し、地域活動への参加促進を図る。</p> <p>【社会福祉協議会実施事業】</p>			
対象ライフ ステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

第6章 計画事業

事業名	5-6-9 いきいきサービス事業の推進（地1-1-10）				
事業概要	区民の参加と協力を得て、日常生活で手助けを必要とする方に対して、家事援助を中心とした有償在宅福祉サービスを提供し、だれもが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう支援する。【社会福祉協議会実施事業】				
3年間の事業量	項目	令和元年度実績	3年度	4年度	5年度
3年間の事業量					
対象ライフステージ	就学前	就学後（小・中・高）	卒業期／就職期		高齢期
	○	○	○		○